

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、情報社会の進展により、放送の公共性と社会的役割が一層重要なものとなったことを強く認識しております。このため、役員はもとより従業員一人ひとりが高い倫理観を持ち、「平和と自由の精神を貫き、地域社会と文化の向上につくす」ことをはじめとする当社信条を順守し、放送の社会的責任を果たすため力を尽くします。また、視聴者・聴取者の皆様からの声に真摯に耳を傾けるとともに、法令・規範を守りつつ、誠実に、そして、適正に業務を行う体制を充実させることが肝要であると考えます。これらによって、放送の公共性と創造的な企業としての価値を向上させ、株主の皆様をはじめ地域社会の皆様方のご期待に応えたいと考えております。当社では、上記の考えを踏まえ、下記の基本方針に基づいて、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

1. 当社信条の徹底と経営管理組織による実践ならびに適正な監督
2. 内部統制システムの一層の整備
3. 情報開示による透明性の向上

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社朝日新聞社	6,224,900	14.88
株式会社テレビ朝日	3,877,600	9.27
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.00
学校法人帝京大学	1,554,000	3.71
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.59
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.55
日本生命相互会社	1,005,200	2.40
近鉄バス株式会社	800,000	1.91
株式会社竹中工務店	776,600	1.86
株式会社りそな銀行	763,500	1.83

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数

10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

――

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	15名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
山口 昌紀	他の会社の出身者								○			
坂井 信也	他の会社の出身者				○				○			
尾崎 裕	他の会社の出身者								○			
小林 研一	他の会社の出身者								△			
吉田 慎一	他の会社の出身者					○		△	○	○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山口 昌紀	○	(hおよび属性情報)山口昌紀氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の取締役相談役です。同社の前身の近畿日本鉄道株式会社と当社の間には、広告会社を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成27年3月期)における、当社からの当社の収入額は当社の連結売上高の0.1%未満です。	山口昌紀氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点から、当社の経営・コーポレート・ガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。
		(d)坂井信也氏は、株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長です。	坂井信也氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性

坂井 信也		(h) 同氏は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役です。	と地域貢献などの観点から、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。
尾崎 裕	○	(hおよび属性情報) 尾崎裕氏は、大阪瓦斯株式会社の代表取締役です。同社と当社の間には、広告会社を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成27年3月期)における、同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の0.7%未満です。当社から当社に対しては、ガス使用料に係る支出がありますが、直近事業年度(平成27年3月期)における、当社への当社の支出額は同社の連結売上高0.01%未満で僅少です。	尾崎裕氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点から、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。
小林 研一	○	(hおよび属性情報) 同氏は、過去に、日本生命保険相互会社の代表取締役でした。同社と当社の間には、広告会社を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成27年3月期)における、同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の0.2%未満です。	小林研一氏は大手生命保険会社の業務執行者の経験を踏まえ、資金運用や投資案件ならびに人事関連やコンプライアンスに関して、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。
吉田 慎一		(e, h, i) 吉田慎一氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングス、株式会社テレビ朝日の代表取締役社長です。 (g) 同氏は、過去に、株式会社朝日新聞社の業務執行者であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。	吉田慎一氏は、新聞社の業務執行者としての経験と、当社と同じ放送局の経営者としての立場から、公共性や放送倫理などの観点から、当社の経営・コーポレートガバナンスについての有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5名
監査役の数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役による監査計画および監査実施については、監査役と会計監査人が定期的な報告会を実施しており、その他の案件があれば、その度ごとに意見交換を実施しております。
また、当社では、代表取締役直属の内部監査室を設置し、内部監査室が内部監査を担当しておりますが、監査役は、内部監査のテーマおよび社長に報告された内部監査報告書について、内部監査室から報告を受けるなどの連携を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
野村 正朗	他の会社の出身者														
佐藤 茂雄	他の会社の出身者											△			
平澤 正英	他の会社の出身者											○			

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
野村 正朗	○	——	野村正朗氏は、大手都市銀行での業務執行者の経験を踏まえ、当社の会計処理や機関決定などについて監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。
佐藤 茂雄	○	(jおよび属性情報)同氏は、過去に、京阪電気鉄道株式会社の代表取締役でした。当社と当社の間には、広告会社を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成27年3月期)における、当社からの当社の収入額は当社の連結売上上の0.2%未満です。	佐藤茂雄氏は、関西を基盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点から、また大阪商工会議所会頭の立場を踏まえ、地域の産業振興などの観点から監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。
平澤 正英	○	(jおよび属性情報)同氏は、株式会社ロイヤルホテル代表取締役であり、当社は当社が経営するホテルを利用することがありますが、これは一般消費者としての取引であります。	平澤正英氏は、大手都市銀行での業務執行者の経験を踏まえ、当社の会計処理や機関決定などについて監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものです。

【独立役員関係】

独立役員の数	6名
--------	----

その他独立役員に関する事項

当社は、当社の事業内容を十分に理解されていることを前提に、様々な業種の経験豊富な会社経営者に社外取締役及び社外監査役への就任をお願いしております。当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定め、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員に指定しております。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役(以下「独立役員」という。)であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(1)本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

1. 当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人(※注1、以下同じ。)が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
2. 当社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
3. 当社を主要な取引先とする会社(※注2)の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
4. 当社の主要な取引先である会社(※注3)の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産

- を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事または重要な業務執行者
 7. 当社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
1. 当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 2. (1)の1. から7. に該当する者
- (3) そのほか、当社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- ※注1: 重要な使用人とは概ね部長以上をいう。
 ※注2: 当社を主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社をいう。
 ※注3: 当社の主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った会社、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している会社をいう。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。
 常勤取締役の年額報酬は、基本報酬、業績手当、役位手当および代表手当からなり、それぞれ算定基準を定めております。常勤取締役の賞与は前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

役員報酬の内容は、以下のとおりです。

1. 報酬限度額
平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額
年間580百万円
2. 取締役および監査役に支払った報酬

取締役(社外取締役を除く。)	12名	490百万円
監査役(社外監査役を除く。)	3名	67百万円
社外役員	10名	32百万円

(注)上記には、当期中に退任した取締役4名および監査役1名に対する報酬を含んでおります。
3. 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額
1名 12百万円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。常勤取締役の賞与は前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあることを鑑み、業績により変動する要素を排除した報酬体系・報酬水準を定めております。報酬等の額については、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議し定めることとしております。
 なお、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金支給制度廃止に伴う打ち切り支給が決議され、同総会で重任された取締役および在任中であつた監査役に対し、それぞれの就任時から同総会終結の時までの在任期間に対する役員退職慰労金などを各取締役および各監査役の退任時に支給しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会における重要な案件については、社外取締役および社外監査役に対して事前に資料の配布などを行い、社外取締役に対しては業務

執行取締役が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて事前説明を実施しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会および特別取締役会の決議に基づいて、また常務会その他稟議手続によって、その業務執行を行っています。

取締役会は月1回、特別取締役会は随時、常務会は定例として毎週開催しています。

取締役会は、取締役会15名で構成され、全員が男性であります。そのうち、豊富な会社経営者としての知識・経験などを有する社外取締役が6名と3分の1以上を占めています。

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成され、全員が男性であります。監査役5名全員が財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。そして、業務執行全般に精通した常勤の監査役2名と社外監査役が連携し、監査役会で定めた監査基準に基づいた実効性のある監査を行っている他、監査役の実務経験も高く、十分に取締役に対する監督機能を果たしています。

また、監査役会事務局に独立性の高い専任の事務長を置き、事務局員2名とともに監査役の職務や監査役会運営の補助にあたるなど、監査役の機能強化に向けた取り組みを実施しています。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査役会とも相互に連携し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計に関する適正性を確保しています。

業務を執行した公認会計士は、川崎洋文、小林洋之の両氏で、上場会社に係る勤続監査年数は7年以内、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他4名となっております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は上記のとおりで、監査役会が取締役の職務執行を監督しておりますが、株主および投資家などの皆様からの信頼を更に確保すべく、取締役会を「社外取締役を中心とした取締役会」としております。

このような体制とすることで、業務執行取締役に対する監督機能が強化され、経営の健全性と意思決定の透明性が保たれると同時に、外部からの意見を取り入れることで、取締役会の活性化も図れると判断しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	近年は2012年6月の株主総会を除き、第一集中日を回避して設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	2014年6月の株主総会で12年の実績となりました。
その他	当社ホームページで招集通知を掲載しており、2014年6月の株主総会については、発送前の6月6日に掲載しました。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	2005年の中間決算から、毎年2回、アナリスト向けの決算説明会を実施しております。代表取締役社長の全体説明の後、経理担当取締役等から決算についての詳細な説明を行っております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書、適時開示資料などを当社ホームページに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR委員会およびその事務局を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、「朝日放送信条」において、放送の社会に対する責任を謳い、それに基づき、「朝日放送コンプライアンス憲章」および「同コンプライアンス行動規範」によって、(1)視聴者、社会への責任、(2)誠実・公平・透明な企業姿勢、(3)公正な取引、(4)情報の厳正な管理、(5)環境保全、(6)社員の能力と人格の尊重、について規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、2000年(平成12年)から、「ABC環境キャンペーン～ガラスの地球を救え」を展開し、地球に優しい放送局として、環境問題に積極的に取り組んでおり、毎年、ゴールデンウィークには、特別番組を放送しております。また、2007年からは近畿の小学校等に苗木をプレゼントするなどして、地球の大切さや自然の重要性を子供達に伝える「みんなの木」という活動も行ってきました。
その他	当社では、女性の活躍を推進するため、2013年4月に、全社横断的に人選した8人の女性社員からなる「HANA(はな)プロジェクト」を発足させ、その提言に基づき、2014年6月に人事部CO LORFUL化推進部を新設し、女性にとってより働きやすく、やりがいのある組織体制作りを目指して、実効性のある取り組みを始めています。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築・整備を、コーポレートガバナンスとならび重要な経営課題のひとつであると認識しております。このため、取締役会による取締役の業務執行の監督は勿論のこと、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が、取締役の業務執行について監査を行うなどの経営監視体制を構築し、その強化を図っております。

2. 内部統制システムの整備状況

(1) 監査体制に関する事項では、監査役会事務局に独立性の高い監査役会事務長を置き、監査役会事務局員とともに監査役の監査業務を補助しております。

(2) 業務執行に係る報告体制に関する事項では、取締役の取締役会への報告、取締役の監査役会に対する報告義務、監査役および監査役会の取締役、使用人への聴取の権利を規定しております。

(3) 職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規定」を制定し、業務に係る文書の保存・管理を行っております。

(4) 損失リスクを管理する体制として、放送リスクに対しては、放送問題等対策委員会および放送番組検討委員会などを設置し対応、オペレーショナルリスクには放送事故対策委員会により対応している他、物的・人的・情報リスクやリーガルリスクなどに対する体制を整備しております。

(5) コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス局を設置するとともに、「コンプライアンス憲章」および「コンプライアンス行動規範」を策定し、法令および社内規定を遵守し、誠実で公正な業務執行を目指しております。また、当社は、法令遵守上疑義のある行為等について、従業員などが直接、情報提供・相談を行う手段として、コンプライアンス局へのホットラインを構築しております。

(6) 内部監査体制として、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

(7) 当社ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グループ会社の自治を尊重しつつ責任ある管理を行う他、当社グループの従業員等が、法令上疑義ある行為等について、直接、情報提供・相談を行う手段として、当社のコンプライアンス局へのホットラインを構築しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンス憲章およびコンプライアンス行動規範において、「反社会的な団体・個人からの圧力には毅然とした態度で臨み、一切かわりを持たない」旨を定めるとともに、「反社会勢力排除規定」を設け、反社会勢力に対して利益や便宜を供与することがないよう、役職員に徹底・周知しています。

また、実際に不当な要求が発生した場合は、常務会の下に設置する管理問題対策委員会に対応にあたることにしております。

なお、当社は、大阪府企業防衛対策協議会（以下、企防協）の加盟企業であり、総務部の担当者が企防協の開催する研修会などに参加するとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

1. 会社情報の集約・管理に対する社内体制

当社の経営管理組織には、取締役会および常勤の役員による常務会があります。取締役会で決定された事実および常務会で審議・報告された事実は、決算情報とともにすべて情報開示責任者に集約される体制になっております。

また、当社では、重要情報を管理し違法な内部者取引の発生を防止するため、社内規則「内部者取引の規制および重要情報の管理に関する規則」を制定し、内部者取引責任者の所管のもと、周知徹底を図っております。

社内において発生した重要な発生事実は、所轄部署の責任者から総務局とコンプライアンス局へ情報が集約され、社長をはじめとする関係役員、情報開示責任者等に報告する体制になっております。

子会社における重要な決定事実、発生事実および決算情報につきましては、各社の責任者から当社の経営戦略室へ情報が集約され、当社の社長をはじめとする関係役員、情報開示責任者等に報告する体制になっております。

2. 会社情報の適時開示に関する社内体制

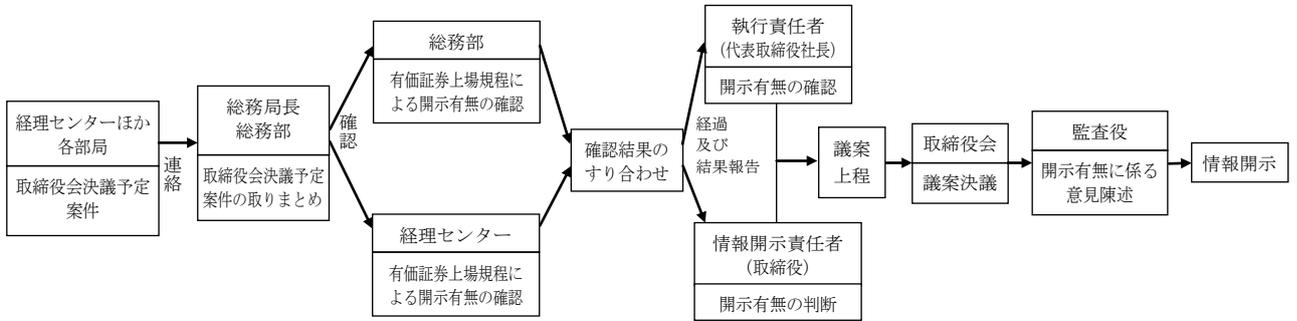
上記のように情報開示責任者に集約された情報は、開示担当部署である総務局ならびに経理局を中心に、開示内容に応じて経営戦略室等の関係部署とも検討し、適時開示規則による開示事項に該当するか否かの判断をしております。

開示内容によっては、東京証券取引所に事前確認をするようにしております。

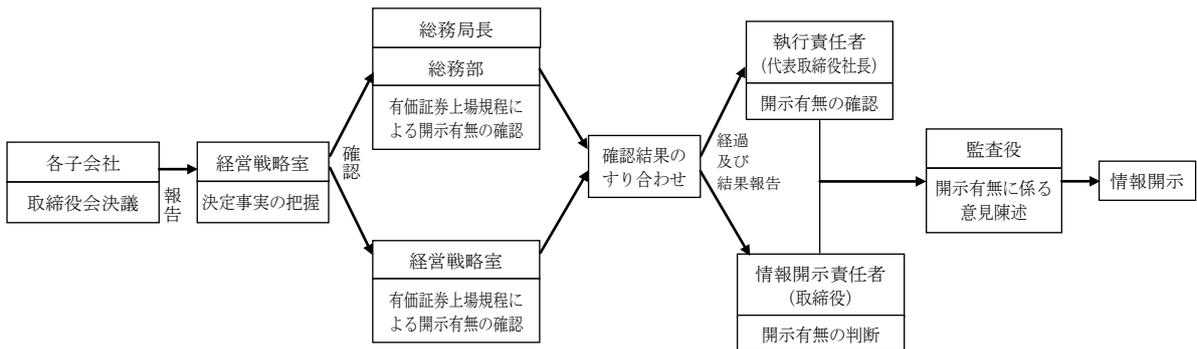
なお、EDINET、TDnet開示システムで開示された情報は、投資者の利便性を考慮して、当社ホームページに掲載しております。また、投資者の問い合わせやマスコミ各社からの取材に対しては、IR担当、広報局などで対応しております。

【適時開示体制の概要】

<当社に係る決定事実・決算に関する情報等>



<子会社の決定事実に関する情報>



<当社グループに係る発生事実に関する情報>

